国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

同時発表:近畿地方整備局、大阪市、神戸市、姫路市

令和3年2月12日 道 路 局 環境安全・防災課



ほこみちプロジェクト本格始動!

~全国初の歩行者利便増進道路(ほこみち)が指定されました~

賑わいのある道路空間創出のため、全国で初めて、御堂筋 (大阪市)、三宮中央通り(神戸市)及び大手前通り(姫路市)が歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)に指定されました。ほこみちで、道路からまちを変えていきます。

- 〇国土交通省では、道路法の一部を改正する法律(令和2年5月27日公布、11月25日施行)により、賑わいのある道路空間創出のための道路の指定制度として、歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)制度を創設しました。
- ○今般、大阪市の御堂筋、神戸市の三宮中央通り及び姫路市大手前通りが、全国で初めて「ほこみち」として、それぞれの道路管理者において指定されました。ほこみちに指定された各道路では、賑わい創出、地域活性化に資する、道路の魅力的な活用を実施していきます。

くほこみち指定箇所>

路線名

国道 25 号 (御堂筋)

場所

大阪市中央区淀屋橋交差点

路線名

神戸市道三宮中央通り線

場所

神戸市中央区三宮町1丁目3番9地先

可11日3番9地元

路線名

姫路市道幹第1号線(大手前通り) 場所

姫路市西駅前町1番1地先 ~本町68番地先





○国土交通省では、ほこみちの推進や上手な使い方の検討・展開のため、ほこみち プロジェクト事務局を立ち上げ、イベント実施や相談窓口の設置を行っています。 ほこみちHP: https://www.mlit.go.jp/road/hokomichi/

く問い合わせ先>

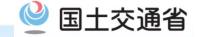
(ほこみち全般) 国土交通省 道路局 環境安全・防災課 山本、坂ノ上

TEL: 03-5253-8111(内線 38232、38234)、03-5253-8495(課直通)、FAX: 03-5253-1622

(各指定箇所)

大阪市建設局企画部道路空間再編担当 小松 TEL: 06-6615-6536 神戸市建設局道路計画課都心道路担当 牛若 TEL: 078-595-6413 姫路市建設局道路建設部街路建設課 黒林、内藤 TEL: 079-221-2613

歩行者利便増進道路(ほこみち)制度 1号指定(3箇所)



歩行者利便増進道路(ほこみち)制度について

概要

占用特例

制

度

○ 地域を豊かにする歩行者中心の道路の構築のため、歩行者の安全かつ円滑な通行及び利便の増進を図り、快適な生活環境の確保と地域の活力の創造に資する道路を各道路管理者が指定

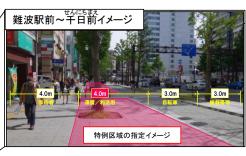
ベンチ等の施設を誘導するために指定した特例区域では、無余地性の 基準を緩和し、<u>占用がより柔軟に認められる</u>

- ・ 占用者を幅広く公募し、民間の創意工夫を活用した空間づくりが可能に
- 公募により選定された場合には、最長20年の占用が可能 (テラス付きの飲食店など初期投資の高い施設も参入しやすく)



みどうすじ 大阪市御堂筋





·道路管理者:大阪市

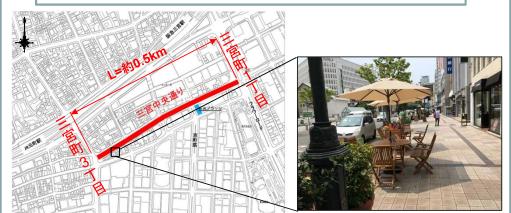
・路線名:国道25号(御堂筋)

・場 所:大阪市中央区淀屋橋交差点

なんば 〜難波西口交差点

•指定日:令和3年2月12日

神戸市三宮中央通り



コロナ占用特例の状況

•道路管理者:神戸市

・路線名:神戸市道三宮中央通り線

・場 所:神戸市中央区三宮町1丁目3番9地先~3丁目1番18地先

・指定日:令和3年2月12日 ※コロナ占用特例からの移行

姫路市大手前通り





活用イメージ

·道路管理者: 姫路市

•路線名:姫路市道幹第1号線

・場 所:姫路市西駅前町1番1地先

^{ほんまち} ~本町68番地先

·指定日:令和3年2月12日